社会福祉法人ちとせ交友会

上鶴間ちとせ保育園

保育園のしおり

電　話　042-701-0771
ＦＡＸ　042-701-0772

私たちのめざしていること

生き生きとし、元気に遊べる子

友だちとしっかりと関わり、育ちあう子

自分で考え、行動する子

行き届いた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとりひとり子どもを大切にし、健康で・明るく・思いやりのある・自律性を持った子どもの育成を目指します。

そして、保護者の信頼を得られ、保護者が安心して働き続けられるように、職員全員が保育者としての自覚を持ち、ひとりひとりの子どもを大切にし、子どもの育ちの姿を理解した保育を実施し、保護者への子育て支援をしていきます。

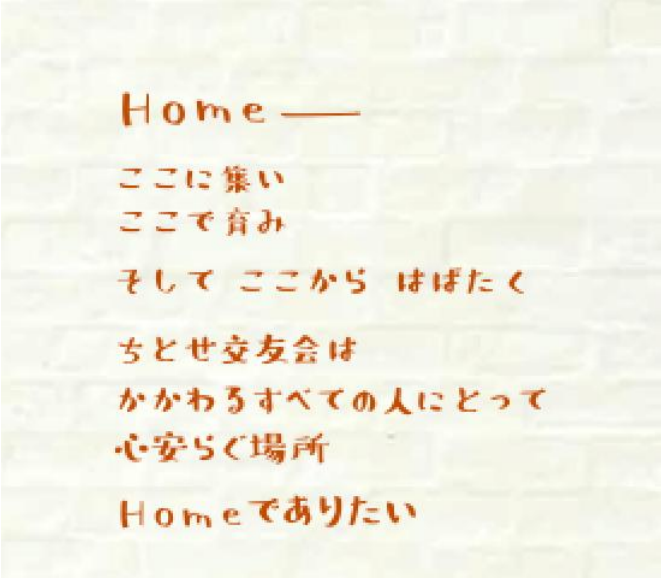

上鶴間ちとせ保育園は、子どもたちが日中過ごす～Home～です。

すべての子ども、そして保護者の心安らぐ憩いのHomeとなれますよう、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園運営を目指しています。

もくじ

★　児童憲章
★　運営主体／施設の概要
★　施設・設備の概要
★　施設の目的、運営方針
★　職員体制
★　保育時間
★　年間行事計画
★　クラス編成
★　保育計画
★　保育園における子どもの生活
★　入園に際して　　１　食事について
　　２　災害対策
　　３　災害共済給付制度
　　４　入園の準備
　　５　園生活について
　　６　健康管理について
　　７　保育料の納入について
　　８　お車での送迎について
　　９　保護者と園との連絡について
　　１０　相談・苦情に係る相談窓口について
　　１１　安全管理について
　　１２　支援保育について
　　１３　衛生管理について
　　１４　その他
　　１５　個人情報の取り扱いについて
★　入園までに用意するもの
★　病児・病後児保育ご案内
★　保育園安全計画

※本しおりは、お子さんが卒園するまでご使用いただくものとなります。
内容に変更が生じた際は、差し替える場合があります。

児童憲章（抜粋）

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

１　すべての児童は、心身ともに、健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。

２　すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

運営主体／施設の概要

運営主体の概要

事業者の名称	社会福祉法人ちとせ交友会
法人所在地	〒 102-0084 東京都千代田区二番町７－５
事業者の電話番号／FAX	03－3222－3250／03－3222－3251
理　事　長	山口　哲史
主な事業	社会福祉事業

施設の概要

種　　別	保育所
名　　称	上鶴間ちとせ保育園
所　在　地	〒 252-0302 相模原市南区上鶴間４丁目２６番４号
電話番号・FAX	０４２－７０１－０７７１／０４２－７０１－０７７２
利用定員（年齢別）	７０名 ０歳児：　９名　／　１歳児：１０名　／　２歳児：１２名 ３歳児：１３名　／　４歳児：１３名　／　５歳児：１３名
取り扱う保育事業	一時保育、延長保育、支援保育
開 所 時 間	（平　日）７：００　～　１９：００（１１時間保育・８時間保育） （土曜日）７：００　～　１８：００
休　園　日	日曜・祝日・年末年始（１２月２９日～１月３日）
施設長氏名	高橋　幸子
開設年月日	平成２７年　４月　１日
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年１度実施し、保育内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	神奈川県が認証した評価機関による事業評価を受審しその結果を情報公開します。（平成２９年度受審）
職員への研修の実施状況	職員研修計画に則り実施します。

施設・設備の概要

敷　　地	面積　　６３３．８９　　㎡				
建　　物	軽量鉄骨造　２階建て　　延べ床面積　　５９１．４０　㎡				
	室数	面積		室数	面積
事務室	１	３３.３７㎡	調理休憩室	１	７.３７㎡
調理室	１	２４.０８㎡	倉　庫	２	５.４５㎡
医務室	※事務室に含む		教材庫	１	９.７４㎡
トイレ	３	２９.１８㎡	調乳室	１	２.６４㎡
保育室	６	207.84 ㎡	園　庭	１	275.7 ㎡
保育士休憩所	１	１１.６１㎡	多目的室(ﾎｰﾙ)	１	８７.７５㎡
沐浴室	１	９.９１㎡	廊下・その他		２０７.８３㎡
一時保育室	１	１９.００㎡	設備の種類	電子錠付門扉、防犯カメラ 冷暖房・床暖房(１階)	

施設の目的、運営方針

上鶴間ちとせ保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第３９条の規定に基づき、以下の運営方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

（１）　当園は、保育の提供にあたり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。

（２）　当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。

（３）　当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

保　育　方　針	ゆきとどいた安全な環境と、家庭的なぬくもりの中でひとりひとりの子どもの発達に応じた保育を行い、自律的な子どもを育てる。
目指す子どもの姿	☆生き生きとし、元気に遊べる子 ☆友だちとしっかり関わり、育ち合う子 ☆自分で考え行動する子

職員体制

施 設 長（園長）	１人　（　資格：保育士　　）
主任保育士	１人
保　　育　　士	１４人　（　常勤：　　９人、非常勤：　　５人　）
栄　　養　　士	１人　（　常勤：　　１人、非常勤：　　人　）
調理員（栄養士除く）	２人　（　常勤：　　人、非常勤：　　２人　）
事 務 ・ 用 務 員	２人　（　常勤：　　人、非常勤：　　２人　）

＊上記に定めるもののほか必要に応じてその他の職員を置くことができる。
また、必要に応じて保育士、調理員、看護師を増員することができる。

≪嘱託医≫

	医　科	歯　科
医療機関の名称	くぬぎ台クリニック	庄井歯科医院
医院長名	西岡　直子	庄井　和人・庄井　香
所在地	相模原市南区上鶴間 7-2-12	相模原市南区上鶴間本町 4-14-30
電話場号	０４２－７４３－９０５１	０４２－７４８－３１６１

保育時間

保育標準時間	月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	７時００分から１８時００分まで
	土曜日の保育時間（11 時間）	７時００分から１８時００分まで
	延長保育時間	１８時０１分から１９時００分まで
保育短時間	月曜日から金曜日の保育時間（８時間）	８時３０分から１６時３０分まで
	土曜日の保育時間（８時間）	８時３０分から１６時３０分まで
	延長保育時間	(朝延長)　７時００分から８時３０分まで (平　日)１６時３１分から１９時００分まで (土曜日)１６時３１分から１８時００分まで

年間行事計画

４　月	入園式・保護者会（クラス懇談会）
５　月	こどもの日集会・運動会・保育参観
６　月	虫歯予防デー・水遊び（6 月～8 月）
７　月	夏祭り・七夕集会
８　月	すいか割り
９　月	引き取り訓練（時間指定あり）・お月見会
１０　月	遠足（3～5 歳児）・お弁当デー（1・2 歳児）・ハロウィン
１１　月	ありがとうの日
１２　月	生活発表会・クリスマス会
１　月	餅つき
２　月	節分（豆まき）・お別れ遠足
３　月	ひな祭り・お別れ給食・卒園式
毎月行事	・リトミック（０～２歳児）　・英語教室（２～５歳児） ・体操（３～５歳児）　・誕生会　・身体測定 ・避難訓練（総合訓練：年１回／自主訓練：年１１回）
通年行事	・保育参加（園からお出しする期間の中で、お子さまお一人に対して年１回実施していただきます。給食試食及び個人面談も同日に実施させていただきます）

※　ブルー文字➡　保護者参加　　黒文字　➡　子どものみ

クラス編成

年　齢	クラス名
0　歳　児	ひ　よ　こ　組
1　歳　児	あ　ひ　る　組
2　歳　児	う　さ　ぎ　組
3　歳　児	り　す　組
4　歳　児	き　り　ん　組
5　歳　児	ぱ　ん　だ　組

保育計画

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。ご家庭と連携を取り、その日の体調等に合わせた保育環境を整え、新入園児につきましては、ご家庭での生活リズムから少しずつ保育園での生活リズムに慣れることができるようにしていきます。

年齢区分	保　育　計　画
乳　児	・落ち着いた雰囲気の中で欲求を満たし、情緒の安定を図りながら、一人一人の豊かな個性を育み、信頼関係、愛着関係を育てる。 ・個人差に留意しながら離乳の完了や歩行、発語への意欲を育む。 ・保健的で安全な環境の中で伸び伸びと遊び、いろいろな体験を重ねて、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事へ興味、関心がもてるようにする。
１歳児	・保育士等に援助されながら、基本的生活習慣の基礎が身に付くようにする。 ・安心できる保育士等との関係を築きながら、安全な環境の中で、探索活動を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐなどの感覚の働きを豊かにする。 ・保育士等や周囲の子ども等との安定した関係の中で、人や周りのものへの関心をもち、適切な環境により、運動、言葉を獲得する。 ・応答的な触れ合いや言葉がけによって欲求が満たされ安心感をもって過ごせるよう子どもの多様な感情を受け止め、一人一人に応じた適切な援助を行う。
２歳児	・保育士等との安定した関わりの中で身の回りのことを行い、自分でできた喜びを感じる。 ・音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しみ、水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。 ・心と体の健康は、望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆっくりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする。 ・生活の中で身の回りの物の名前や簡単な数、形、色などが分かり、言葉を使って伝えたり、言葉のやり取りを楽しんだりする。
３歳児	・着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分で行い、衛生的で安全な環境の中で、心身共に健やかに生活する。 ・和やかな雰囲気の中で保育士等や他の子どもと食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味関心を持ち、進んで食べようとする気持ちを育む。 ・保育士等や友達、異年齢の子どもと触れ合い、安定感をもって行動し、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 ・文字や数、社会事象や自然に触れ興味を持つ。
４歳児	・保育士等や友達との関わりを深め、友達の気持ちにも気付き、集団で行動できるようになる。 ・日常生活の中で子ども自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるように努める。 ・友達のよさに気づき、楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、協力し合い関わりを深め、思いやりを持つ。
５歳児	・集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培う。 ・意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる事物への関心を深める。 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動できるような力を養う。 ・高齢者をはじめ地域の方々と触れ合い、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わったり、親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちを育む。 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

保育園における子どもの生活

時　間	０歳児	１・２歳児	３～５歳児
７：００	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び
８：００			
９：００	グループタイム・授乳	グループタイム・出席確認	グループタイム・出席確認
１０：００	午前寝・クラス活動	クラス活動 （戸外遊び・自由遊び・制作）	クラス活動 （戸外遊び・自由遊び・制作）
１１：００	(10:45)給食・授乳	(11:15)給食	(11:45)給食
１２：００	順次午睡	順次午睡	順次午睡（13：00～）
１３：００			
１４：００			
１５：００	おやつ・授乳	おやつ	おやつ
１６：００	グループタイム・降園準備	グループタイム・降園準備	グループタイム・降園準備
１７：００	順次降園 自由遊び(異年齢交流)		
１８：００			
１９：００	延長保育(異年齢交流)		

※　土曜日保育について

土曜日保育につきましては、**保護者の方のお仕事がお休みの場合、保育園もお休み頂けますよう（家庭保育のご協力を）**お願いいたします。お仕事がお休みで保育のご利用がある場合は別途ご相談ください。尚、食材発注の関係上**毎週水曜日の閉園時間まで**に保育利用申込書に記入がない場合お引き受けできませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。土曜日保育は当番の保育士による保育となります。

＊　閉園時間は１８時となり、平日の閉園時間とは異なります。ご注意下さい。

（保育利用申込書は、月曜日～水曜日まで下駄箱上に用意します。）

入園に際して

1　食事について

発育・健康・栄養状況に応じた摂取方法や摂取量を考慮いたします。

ご家庭で夕食を共に食べて頂くことを大切にしたいため、補食は行っておりません。

	提供内容				保育園での摂取割合（一日の摂取カロリー）
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50%（1050kcal）
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	○	○	○	○	40%（1400kcal）
4歳児	○	○	○	○	
5歳児	○	○	○	○	

提供方法　：　自園調理　・　栄養士が作成

提供内容　：　昼食・おやつ（朝食・夕食はご家庭でお取り下さい。）

① 献立について

・栄養士が成長段階に合わせた栄養管理・季節感のある献立を作成し、毎月月末に献立表を保護者の皆様へ配布いたします。おやつは、食事では補いきれない栄養素や水分を補うものと捉え、手作りを交えて提供いたします。

② 食育について

お子様に食べる事の楽しさ／大切さを教えるとともに、食事のマナー・食文化の伝承を積極的に行います。

③ アレルギー対応について

・予め園長までご相談下さい。食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活指導管理表」に基づいて行いますのでご提出をお願いします。給食提供において可能な範囲での、アレルゲンを除去した食事提供を行います。また、可能な範囲でアレルゲンの少ない献立作成に注力いたします。

・アレルゲンの種類によって、可能な範囲を超える場合は、別途お弁当持参などの対応について、ご相談させていただきます。

・相模原市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、当園における対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めていきます。

・定期的な面談を実施し、アレルギー等の状況を把握いたします。

・食物アレルギー予防のため、献立表の中に保育園で初めて食すると思われる食材がある場合は、職員までお知らせください。

２　災害対策

震度５以上の地震（警戒宣言が発令された場合を含む）、台風等による災害が発生した場合は、コドモンからのメッセージ配信で情報をお知らせするとともに１７１番の伝言掲示板でもお知らせします。できる限り早くのお迎えをお願いします。

防火管理者 消防計画作成	柏木　一宏 南消防署上鶴間分署　　令和　６年　３月			
避難訓練	総合避難訓練（年１回）・自主避難訓練（年１１回）を実施します			
防災設備	消火器・自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第１避難場所	園　庭	第２避難場所	上鶴間中学校

※災害発生時の連絡方法につきまして、別紙「災害時の連絡方法について」をご参照ください。

３　災害共済給付制度

日頃から園児の安全に十分気をつけていますが、万一の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。保育園で保育を受けているときや、通常の経路での登降園途中のけが等で、事故が発生した時には、独立行政法人日本スポーツ振興センター法で定められた給付金が支給される場合があります。詳しいことは園へおたずねください。

※　事故及びけがが起きた場合、保護者の方に通院の協力をいただくことがありますので、ご協力お願いします。

４　入園の準備

別にお渡しする、児童家庭調査票、緊急連絡先、緊急時連絡・引き渡しカード等の書類については、必要事項を記入し、指定日までにお届けください。入園までにご用意いただくものについては、後述の「入園までに用意するもの」をご参照ください。

５　園生活について

⑴　活動がありますので、**９時**までに登園をお願いします。尚、欠席や通院等で登園が遅くなる場合は、**９時**までにコドモンまたはお電話で連絡してください。**時間厳守**でお願いします。急な送迎者及び時間の変更はお電話でお知らせください。

⑵　保育園への送り迎えは、緊急連絡先で届け出た送迎者の方でお願いします。

⑶　行事などの連絡事項がある時は保育園に掲示し、コドモンメッセージ配信でもお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。（メールアドレスの変更がありましたらアプリ内での変更をお願いいたします）

⑷　おむつ、衣服、持ち物にはすべて名前をつけてください。

⑸　服装は動きやすく、年齢に合わせて自分で着脱のしやすいもの汚れてもいいもので登園してください。スカートやフードのあるものは怪我に繋がりますので避けてください。

⑹　靴も年齢に合わせて自分で着脱しやすく、足にあったサイズのものを用意してください。

6　健康管理について

⑴　園では下記の通り、各種健診等を行います。

・嘱託医による定期健康診断　　年２回　／・嘱託医による定期歯科検診　　年２回

・尿検査　　年１回　／・身体測定　　毎月１回

⑵　お子さんにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。所定の生活管理指導表をお医者さんにご記入いただきご提出いただくことで対応が可能となります。

⑶　乳幼児健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容を園へお知らせください。

⑷　普段と様子が違うとき（熱がなくても元気がないとき等）は、口頭で連絡してください。

⑸　**与薬については原則いたしません。**

やむを得ず保育園で与薬をする必要がある場合は、医師の処方に基づいた薬のみとさせていただきます。園指定の「服薬介助内容確認及び同意書」をご記入・押印のうえ、服用する分のみお持ちいただき、薬は必ず職員に手渡ししてください。

⑹　登園を控えるのが望ましい場合（厚生労働省のガイドラインによる）

【発熱】・朝から 37.5 度を超えた熱と共に元気がなく、機嫌が悪い。

・食欲がなく朝食、水分が摂れていない

・24 時間以内に解熱剤を使用している。・24 時間以内に 38℃度以上の発熱があった。

＊　発熱時の体温は目安です。個々の平熱に応じて判断いたします。

【下痢】・24 時間以内に 2 回以上の水様便がある（流行期 11～3 月は 1 回以上）。

・朝排尿がない。・機嫌が悪く元気がない。・顔色が悪くぐったりとしている。

・食事や水分を摂ると下痢がある。

＊　→しっかりと形がわかるような排便が確認できてから登園しましょう。

【嘔吐】・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある（流行期 11～３月は 1 回以上）。

・嘔吐に伴いいつもより体温が高めである。　・食欲がなく、水分も欲しがらない。

・機嫌が悪く、元気がない。　・顔色が悪くぐったりしている。

＊　→通常通りの食事を摂取しても、嘔吐がないことが確認できてからの登園しましょう。

【咳】・夜間に咳のために起きる。　・喘鳴や呼吸困難がある。　・呼吸が速い。

・少し動いただけで咳がでる。

【発疹】・発熱と共に発疹がある。　・口内炎がひどく食事や水分が摂れない。

・発疹が顔面等にあり覆えない。　・浸出液が多く他児への感染の恐れがある。

・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう。

＊　→医師に感染性がないと診断を受けてからの登園しましょう。

鼻水や咳が酷い場合は自宅にて十分な休息を取っていただけるようご協力をお願いいたします。保育園は集団生活の場です。早めの休息・受診・内服がお子さまの体調悪化防止、感染の蔓延防止に繋がります。ご理解ご協力をお願いいたします。 必要な方は病児保育(利用には事前登録が必要です)を最終ページおよび保育園玄関カウンターでご案内しています。ご確認ください

⑺　乳幼児がかかりやすい病気は、次の表のとおりです。

表の１～９までの疾病については、登園するとき医師の「治癒証明書」が必要です。

表の１０の疾病については、登園はできますが、「治癒証明書」が出るまではプールに入ることができません。

「治癒証明書」の用紙は、市内の病院、医院と保育園にあります。

表のア～クは、治癒証明は不要ですが、受診し医師の診断を受けてください。

	病　　名		主　要　症　状
治癒証明書が必要	１	百日咳	熱がなく特有の咳、夜間に多い
	２	麻疹（はしか）	発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	３	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・耳の下がはれる
	４	風疹（三日ばしか）	軽いかぜ症状・発熱とともに発疹
	５	水痘（みずぼうそう）	発熱とともに水疱のある発疹
	６	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに
	７	溶連菌感染症	高熱・咽頭痛・発疹
	８	流行性角結膜炎	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	９	急性出血性結膜炎（ｱﾎﾟﾛ熱）	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	１０	伝染性膿痂疹（とびひ）	あせも等に化膿菌が入って水疱ができ次々に広がる

	病　　名		主　要　症　状
治癒証明書が不要（医師による登園可能の判断が必要）	ア	流行性紅斑（りんご病）	軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ	発熱・咳・のどの痛み・ふしぶしの痛み
	ウ	感染性胃腸炎	下痢の回数が多く水のような便、かぜのような症状をともなう
	エ	急性角膜炎（８・９を除くもの）	眼の充血及び痛み
	オ	手足口病	手のひら、足のうら、口に中に米粒大の水疱
	カ	ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍
	キ	ＲＳウイルス	発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難
	ク	ﾏｲｺﾌﾟﾗｽﾞﾏ肺炎	発熱・徐々に激しくなる咳・頭痛

※上記、感染症及び新型コロナウィルス感染症にご家族が罹患した場合には、園にお知らせください。

インフルエンザ等感染症にかかった時の登園のめやす

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」が平成２４年１１月に改定され、登園の目安がわかりやすくなりました。乳幼児が集団で長い時間生活を共にする場所において、集団感染に至らないよう、目安を参考にご配慮いただきますようお願い致します。

★インフルエンザにかかった時の登園のめやす★

発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで

2012 年改訂版　保育所における感染症対策ガイドライ

【日数の数え方について】
日数の数え方は、その現象が見られた日は数えず、その翌日を第１日とします。
「解熱した後３日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数に数えず、火曜（１日）、水曜（２日）、木曜（３日）の３日間を休み、金曜日から登園ということになります。

図１　「解熱した後３日を経過するまで」の考え方

図２　「発症した後５日を経過」の考え方

インフルエンザにおいて「発症した後５日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第１日と考えます。

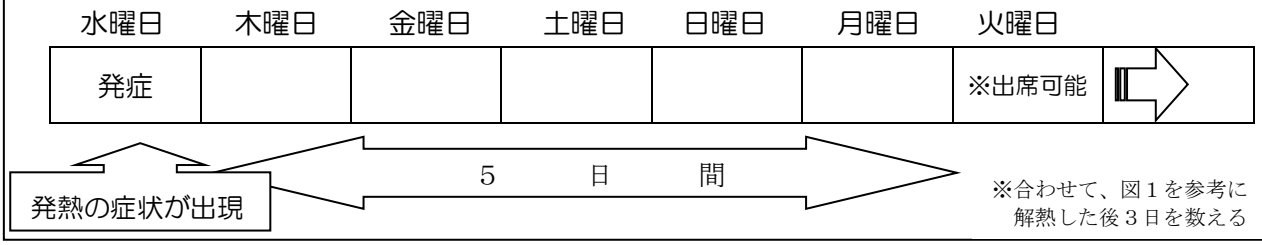

※合わせて、図１を参考に解熱した後３日を数える

その他の主な感染症

百日咳
特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

麻疹（はしか）
解熱した後3日を経過するまで（症状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともあ

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
耳下腺、顎下腺又は舌下腺があらわれた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

風疹（三日ばしか）
発疹が消失するまで

水痘（みずぼうそう）
全ての発疹がかさぶたのようになり乾燥するまで

注）上記に掲載のない感染症についての登園のめやすは「２０１８年改訂版　保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」によるものとしています

相模原市役所　保育課作成資料より

７　保育料の納入について

⑴　基本保育料はお子さんの年齢や世帯の所得等に応じて定められています。納付につきましては、原則として口座振替によりお願いします。口座振替の手続き用紙は、市内各金融機関または市役所保育課に置いてありますので手続きをお願いします。

⑵　基本保育料とは別に、延長保育利用時の利用料と３歳児以上の給食費を徴収させていただきます。園からの費用徴収はｅｎｐａｙ（エンペイ）にて請求させていただきます。

⑶　延長保育料、３歳児以上の給食費は以下を参照ください。

【利用時間】	延長保育を利用			
	１８：０１～１８：３０		１８：３１～１９：００	
延長料金	都度利用	月額上限	都度利用	月額上限
	５００円	３，０００円	５００円	３，０００円
	※閉園時間を超えた場合につきましては、１５分５００円を頂きます。上限設定は適用されません。			

対象園児	給食費料金
３歳児以上	主食　７７円／日（お米、麺、パン等）
	副食　２８６円／日（おかず、おやつ等）
休園日を除く、前日の閉園時までに欠席の連絡を頂けた場合は給食費の請求は生じません。	

★延長時間の考え方は下表をご覧ください★

≪基本的な例≫　7：00～18：00 を通常開所時間とする

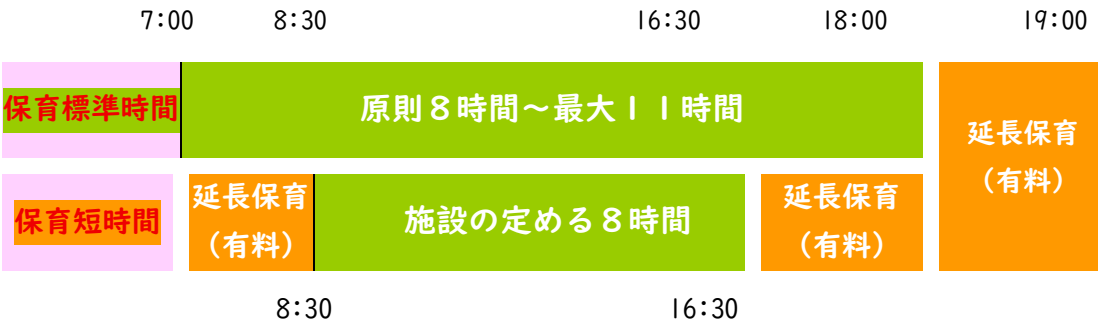

⑷　在園中は、自己都合等で長期間欠席の場合でも、保育料のお支払いは発生いたします。

⑸　**次に掲げる費用は、保育料に含まれませんので、別途お支払いをお願いいたします。また、これらのほかにも保育の提供にあたり必要な費用をお支払いただくことがございます。その際はあらかじめ費用をご負担いただく目的や理由について、お知らせいたしますのでご了承ください。**

・帽子代（入園時）・遠足実費・卒園遠足実費（卒園児クラスのみ）・給食試食費

・教材費（３歳児クラス進級時：お道具箱・のり・ハサミ・クレヨン・粘土・出席ブック・粘土板・粘土ケース・粘土ヘラ）他（４、５歳児クラス進級時：粘土・出席ブック）

８　お車での送迎について

⑴　保育園の近隣は住宅街であり、接道は車の往来がたいへん多くなっております。こちらの道路への駐車・停車は近隣住民の方のご迷惑となりますので、**一切の例外なく厳禁**とさせていただきます。朝夕の時間、常駐する交通警備員の指示に従い、お車の運転をお願い致します。お車でお越しの方は必ず保育園送迎専用の駐車スペースへの駐車をお願い致します。※駐車場が満車の場合は迂回等して時間調整をお願いします。

⑵　お車で送迎される方は車両の登録をさせていただきます。登録されたお車にのみ保育園送迎許可証のプレート【資料１】をお渡し致します。**ダッシュボードの上に必ず掲示**をし、お越し下さいますようお願いいたします。**掲示のない車は敷地内へ立ち入ることが出来ませんのでご了承ください。**

⑶　送迎時の事故、駐車場でのトラブル、車上荒らし等については、自己責任とさせていただきます

【資料１】

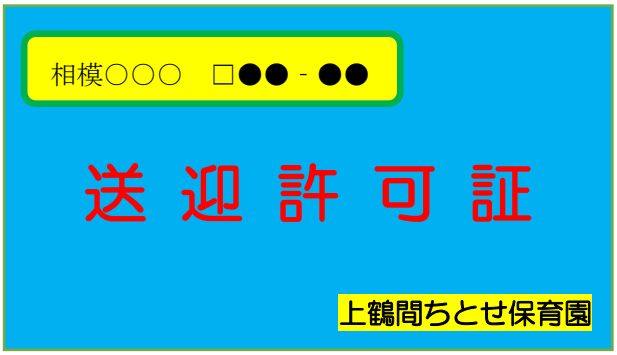

９　保護者と園との連絡について

⑴　当日朝９時までに、ご家庭でのお子様の様子（連絡帳）及び欠席遅刻、お迎え連絡をコドモンアプリよりご入力いただき園に送信してください。正面玄関に設置されたタブレットでの登降園時間打刻（タッチパネル）も忘れずにお願いいたします。朝のお忙しい時間に恐縮ですが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。コドモン連絡帳は一度送信されますと取り消し、変更が出来ません。内容に変更がある場合は「その他」より再度ご連絡ください。

⑵　０歳～２歳児クラスはその日の生活の様子をコドモン連絡帳メッセージ配信にてお送りします。３歳～５歳児クラスは、正面玄関にあるホワイトボードでの掲示、またはコドモンドキュメンテーションを使用して送信し、その日の活動の様子をお知らせします。送迎時等にもコミュニケーションを積極的にとり、お子様の様子の伝達や情報交換を行います。個人面談も随時行いますので、直接職員までお申し付けください。

⑶　保護者会(クラス懇談会)等を開催し、意見交換の場を設け、質の良い保育を提供いたします。

⑷　行事や保育参観及び保育参加を通じ、子どもの日常生活の様子を保護者に伝える機会を設けさせていただきます。

１０　相談・苦情に係る相談窓口について

苦情・質問には、担当の窓口を設置し、早急な対応が出来るようにして参ります。
相談・ご要望につきましても随時受け付けておりますのでお伝えください。

相談・苦情 解決責任者	園　長		高橋　幸子
相談・苦情 受付担当者	主任保育士		大久保　千景
第三者委員	鈴木　節子	連絡先	０４２（７４５）１６８８
	溝辺　秀昭		０４２（７６７）７８３２

※　第三者委員宛の相談ポストを玄関に設置してありますので、必要に応じてご利用ください。

１１　安全管理について

・入　口　　：　インターホンによる扉の開閉を行います。保護者等以外の入室を制御します。防犯カメラの設置も行い、施設の安全管理を行います。登園・降園の際は、園発行の送迎証を必ずお持ちいただきインターホンにかざしてください。画面越しに確認が不明瞭な場合は何度かお願いする場合がございますのでご了承ください。

・不審者対応：　園内巡視体制の確立・警備会社による、非常通報設置を行います。内部研修の中で不審者対応訓練も行い、有事の際の対応を職員で周知します。

１２　支援保育について

発達に対する正しい認識を持ち、個別に立案した保育計画に基づいた保育を実施します。
適切な支援、援助が出来るよう、適切な職員配置に努めてまいります。

方針　　①　アセスメントを取り、援助計画を作成します。
　　②　支援保育コーディネーターを養成していきます。

留意点　　必要に応じて専門機関と連携してまいります。

１３　衛生管理について

・園児の衛生管理：手洗い・うがい・食事後の口腔内衛生等を管理・指導を注力いたします。
・園舎内外の環境管理：各部屋の温度、湿度、換気、採光等の調整を行い、適切な環境を保ちます。
・設備・備品の管理：園児用ベット、寝具類、玩具等を衛生に保つため、適切に消毒薬を用いて管理を行います。
・マニュアルの設備：衛生管理に関する職員の責務、園児の健康管理、調理の衛生管理、問題発生時の対応等を盛り込んだ設備衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知徹底を行います。

１４　その他

⑴　日頃の様子でご心配なことがありましたら、園へご相談ください。
⑵　保育園は共同、集団生活のため、感染症は極力うつさない・うつらないを基本といたします。ご理解ご協力をお願いいたします。
⑶　保護者の方の勤務地等に変更があったときは、園や市の担当課へ提出いただく書類がありますので、速やかに園長までお申し出てください。
・各種書類を提出する主な例
住所、電話番号、保育実施理由、家族・勤務・傷病等の状況、出産予定・産休育児休暇等の変更
市外へ転出する予定がある場合は、各子ども家庭相談課へも連絡してください。
⑷　退園される方は、退園日の１０日前までに書類を提出願います。

１５　個人情報の取り扱いについて

当園で知り得たお子様･保護者様及びそのご家族等に関する個人情報は、個人情報保護法にもとづいて、適正に取扱いいたします。

・保護者の方には別紙「個人情報の利用目的について」をお読みいただき、「保育園利用に関する個人情報の使用等に係る同意書」を同意の如何にかかわらず、園へ提出いただきますようお願いいたします。

入園までに用意するもの

持ち物	０・１歳児	２歳児	３～５歳児
コットカバー（１歳児 60 cm×110 cm /2 歳児以上 60 cm×130 cm） バスタオル	【０歳児】 バスタオル２枚 【１歳児】 各一枚	各一枚	各一枚
下着(3 組以上)	毎日	毎日	毎日(１組)
着替え上下（3 組以上）	毎日	毎日	毎日(１組)
紙おむつ（６組以上）	毎日	毎日	必要に応じて
食事用エプロン	毎日	必要に応じて	－
授乳用タオル（0 歳児のみ）	毎日	－	－
コップ（プラスチック製）	毎日	毎日	毎日
コップ入れ（袋）	毎日	毎日	毎日
ビニール袋	毎日	毎日	毎日
外履き（外遊び用）	必要に応じて	毎日	毎日
外履き持ち帰り袋	必要に応じて	毎回	毎回
布製手提げ袋 （42 cm×30 cm位の大きさ） ※**３歳児以上**は表にポケットが付いているもの。	毎日	毎日	毎日

※注１）上記とは別に入園に際して用意するもの
・カラー帽子（色については年度により異なります。）
※注２）上記とは別に新３～５歳児が入園（3 歳児クラスに進級時）に際して用意するもの
・おどうぐ箱　・クレヨン１６色　・ハサミ（キャップ付き）　・園児用のり　・出席ブック
・粘土　・粘土板　・粘土ケース　・粘土ヘラ　以上、９点
※注３）上記とは別に新４、５歳児が進級に際して用意するもの
・出席ブック　・粘土　以上、２点
※注１，２，３については基本的に、園でご用意させていただき実費請求をさせていただきます。

※注４）玩具等の私物は、破損・紛失の恐れがあるため、園への持ち込みはお断りしております。
※注５）６月頃から、暑さにより沐浴を行いますので、身体拭きタオルを毎日用意して下さい。
なお、水遊びの持ち物は後日お知らせをさせていただきます。
※注６）園帽子・外履き・バスタオルは、毎週金曜日持ち帰り洗っていただき、月曜日に持参して下さい。尚、汚れ具合で持ち帰りをお願いする場合もあります。
※注７）ロンパース着用については、お控えいただきますようお願いいたします。
※注８）オムツ定額利用サービスをご利用の方は上記に書かれているオムツ持参の必要はありません。
※注９）持ち物には全て記名をお願いいたします。記名がなく持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に、処分させていただきます。

【病児・病後児保育ご案内】

《病児・病後児保育に関することは、実施施設に直接お問い合わせください。》

市では、２・３号認定を受けたお子さん等を対象に、病気中や病気の回復期で集団保育が困難であり、仕事などの事情により保護者が家庭で保育できない場合、一時的にお預かりする「病児・病後児保育事業」を実施しています。

病児・病後児保育を利用する場合には、市内の医師が発行する利用連絡表(有料)と、通常の保育料とは別に保育費用途が必要になります。

<table>
<tr><td rowspan="3">実施施設</td><td rowspan="2">病児・病後児</td><td>◎北里キッズケアルーム「ひまわり」
相模原市南区北里１－１５－１　北里大学病院　１号館地下１階
※病気中や病気の回復期のお子さんをお預かりします。　電話　042-778-7815</td></tr>
<tr><td>◎相模原協同病院　病児保育室「みどりっこ」
相模原市緑区橋本２－２４－４
※病気中や病気の回復期のお子さんをお預かりします。　電話　042-700-7235</td></tr>
<tr><td>病後児</td><td>◎病後児保育センター「ぽっかぽか」
相模原市中央区淵野辺３－７－２０　　藤原ビル１階
※病気の回復期のお子さんをお預かりします。　電話　042-704-1300</td></tr>
<tr><td colspan="2">対　　象</td><td>原則として市内で２・３号認定を受けている生後おおむね６か月以上のお子さん。
ただし、施設において受け入れが可能な場合、おおむね１０歳未満まで預かります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">手　　続　　き</td><td>施設を利用するには、かかりつけ医等による利用連絡表の発行が必要</td></tr>
<tr><td colspan="2">料　　金</td><td>通常の保育料とは別に病児・病後児保育費用及び利用連絡表発行手数料が必要</td></tr>
</table>